

移転費・広域求職活動費について

移転費・広域求職活動費の概要

1 移転費

公共職業安定所の紹介した職業に就く等のため、住所又は居所を変更する必要がある場合に、受給資格者本人とその家族の移転に要する費用が支給される。

(1) 支給要件

- ① 安定所が紹介した職業に就くため、又は安定所長の指示した公共職業訓練等を受けるため、住所又は居所を変更する場合
- ② 通勤時間が往復4時間以上である場合等により、安定所が住所又は居所の変更が必要と認める場合

(2) 支給額

次の費用の合計額が支給される。

- ① 旧居住地から新居住地までの移動に要する、本人及び随伴する親族の鉄道賃・船賃・航空賃・車賃
- ② ①の距離及び親族の随伴の有無に応じた移転料
- ③ 親族の随伴の有無に応じた着後手当

2 広域求職活動費

公共職業安定所の紹介により広範囲の地域にわたる求職活動をする場合、交通費及び宿泊料が支給される。

(1) 支給要件

- ① 安定所が紹介する遠隔地の求人事業所の常用求人に応募し、その事業所を訪問して面接する場合
- ② 本人の住所・居所を管轄する安定所と、訪問する求人事業所の所在地を管轄する安定所の間の距離が、鉄道で往復300km以上ある場合

(2) 支給額

- ① 交通費：本人の住所・居所を管轄する安定所と、訪問事業所を管轄する安定所の間の往復に要する運賃（鉄道賃・船賃・航空賃・車賃）
- ② 宿泊料：①の距離と訪問事業所数に応じて定められた宿泊料（1泊8,700円又は7,800円）
※ 鉄道で往復400km以上の場合に限る。

支給実績（H26年度）

・移転費 受給者数 396人

・広域求職活動費 受給者数 73人

移転費・広域求職活動費の活用促進の取組等について

主な活用例

《就職事例 1》 29歳、日本酒製造を希望、福岡→静岡

日本酒造りに関わる仕事に就きたいとの希望が強かったが、通勤圏内に求人はなかった。全国への転居が可能であったため、全国の酒造メーカーへの職業紹介を行い、静岡で就職が決定。

《就職事例 2》 30歳、通関士を希望、大分→福岡

通関士の仕事を希望。希望求人が大分県内になかったが、福岡で求人が提出されたため、ハローワークから本人に求人票を送付し職業紹介を行い、就職が決定。

UIJターン就職への活用

労働政策審議会の建議（※）を踏まえ、UIJターン就職について、次のとおり移転費・広域求職活動費の活用を促進するため周知を強化している。

- UIJターン就職を希望する求職者向けにパンフレットを作成し、窓口においてUIJターンを希望する者に対して積極的に周知
- 全ての受給資格者に配付している「雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり」に詳細な説明を追加し、周知を強化

※「若者の雇用対策の充実等について（建議）」（平成27年1月23日労審発第775号）

Ⅱ 5（2）地方での就職支援

「（略）UIJターン就職については、就職活動に当たっての支障となる費用面での負担について、広域求職活動費を活用しうることの周知を図っていくことが適当である。」

移転費・広域求職活動費の支給状況

【移転費】

(単位：人、千円)

	支給人員			支給額		
		男	女		男	女
平成17年度	403	292	111	48,142	35,152	12,990
平成18年度	385	290	95	47,785	36,480	11,304
平成19年度	470	339	131	58,253	43,325	14,928
平成20年度	448	341	107	53,718	41,298	12,420
平成21年度	474	389	85	56,881	47,835	9,047
平成22年度	363	277	86	41,759	32,405	9,355
平成23年度	492	395	97	59,778	48,905	10,873
平成24年度	443	350	93	53,342	43,209	10,133
平成25年度	349	269	80	40,370	31,141	9,228
平成26年度	396	290	106	47,598	35,168	12,430

【広域求職活動費】

	支給人員			支給額		
		男	女		男	女
平成17年度	43	39	4	1,814	1,702	111
平成18年度	42	31	11	2,053	1,448	604
平成19年度	28	22	6	1,569	1,251	318
平成20年度	31	24	7	1,766	1,279	487
平成21年度	63	57	6	3,227	2,857	370
平成22年度	39	34	5	1,720	1,380	340
平成23年度	166	135	31	6,484	5,417	1,067
平成24年度	131	105	26	6,201	4,953	1,248
平成25年度	59	44	15	2,243	1,786	457
平成26年度	73	57	16	3,430	2,682	748

他県からの入職者数について

(単位：千人、%)

	計				うち既就業者（転職入職者）			
	県内移動	他県からの流入			県内移動	他県からの流入		
		計	同一ブロックからの流入	他のブロックからの流入		計	同一ブロックからの流入	他のブロックからの流入
平成21年	5,733.8 (83.9)	1,101.7 (16.1)	470.7 (6.9)	586.5 (8.6)	3,704.8 (85.0)	653.5 (15.0)	303.0 (7.0)	329.2 (7.6)
平成22年	5,202.2 (82.5)	1,106.3 (17.5)	490.5 (7.8)	567.3 (9.0)	3,315.1 (82.6)	700.2 (17.4)	319.0 (7.9)	353.4 (8.8)
平成23年	5,153.4 (81.8)	1,143.5 (18.2)	482.0 (7.7)	616.3 (9.8)	3,219.6 (82.1)	701.0 (17.9)	302.8 (7.7)	370.3 (9.4)
平成24年	5,551.0 (82.1)	1,207.7 (17.9)	532.0 (7.9)	626.8 (9.3)	3,467.5 (83.2)	702.4 (16.8)	308.2 (7.4)	362.6 (8.7)
平成25年	6,060.1 (80.9)	1,433.0 (19.1)	649.2 (8.7)	740.3 (9.9)	3,919.3 (80.9)	922.4 (19.1)	428.1 (8.8)	474.0 (9.8)

注1) 雇用動向調査（厚生労働省大臣官房統計情報部）より、雇用保険課にて作成。

注2) ブロックとは、47都道府県を北海道、東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）、北関東（茨城、栃木、群馬、山梨、長野）、南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北陸（新潟、富山、石川、福井）、東海（岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（滋賀、奈良、和歌山）、京阪神（京都、大阪、兵庫）、山陰（鳥取、島根）、山陽（岡山、広島、山口）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、北九州（福岡、佐賀、長崎、大分）、南九州（熊本、宮崎、鹿児島、沖縄）の13ブロックに区分したもの。

注3) 同一ブロックからの流入とは、ブロック内を移動したものであり、他のブロックからの流入とは、ブロック間を移動したものである。

他県への就職者数について

(単位：件、%)

	一般			うち常用		
	就職全数	うち自県管外	うち他県への 送出数	就職全数	うち自県管外	うち他県への 送出数
平成21年	1,288,859 (100.0)	405,136 (31.4)	135,063 (10.5)	1,170,166 (100.0)	377,012 (32.2)	125,948 (10.8)
平成22年	1,350,334 (100.0)	426,894 (31.6)	146,157 (10.8)	1,235,513 (100.0)	397,776 (32.2)	136,168 (11.0)
平成23年	1,397,006 (100.0)	435,341 (31.2)	169,359 (12.1)	1,281,862 (100.0)	405,253 (31.6)	157,317 (12.3)
平成24年	1,360,471 (100.0)	425,704 (31.3)	176,172 (12.9)	1,260,043 (100.0)	397,731 (31.4)	164,105 (13.0)
平成25年	1,324,685 (100.0)	413,410 (31.2)	171,192 (12.9)	1,231,766 (100.0)	386,870 (31.0)	159,278 (12.9)

注1) 労働市場年報（厚生労働省職業安定局）より、雇用保険課にて作成。

注2) 自県管外とは、都道府県内就職のうち他安定所管内への就職を示す。

論点

- ① 受給資格者の広域にわたる求職活動の支援についてどう考えるか。
- ② これまでの受給者の実績が少ない移転費・広域求職活動費の活用の促進についてどのような検討が考えられるか。検討に当たり、現行の要件等についてどのような課題が考えられるか。